

# 指定管理者総合評価シート

## 1 施設の概要

施設名	豊岡市立総合体育館	所在地	豊岡市大磯町1番75号
設置目的	市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に寄与するとともに、地域の体育及びスポーツの普及奨励を図る	設置年月日	
		1988年5月1日	
選考方法	公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	継続

## 2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	豊岡スポーツ協会	指定期間	2017年4月1日から2024年3月31日		
指定管理業務の内容	(1) 体育施設設管条例第3条第1項各号に規定する事業に関する業務 (2) 施設、設備等の維持及び管理運営に関する業務 (3) 利用料金の徴収等に関する業務 (4) 施設運営に係る専門的な企画、提案及び助言 (5) 大会及び合宿等の誘致に関する業務 (6) その他市が定める業務	指定管理料（千円）	2017年度	9,715	千円
			2018年度	8,415	千円
			2019年度	8,493	千円
			2020年度	8,571	千円
			2021年度	8,571	千円
			2022年度	10,604	千円
			2023年度	8,000	千円

## 3 総合評価

### (1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記の判断理由や具体的内容)

(ア) オンライン（ホームページであるため、若干時差あり）による施設予約状況確認を可能にし利用者の利便性向上を図っている。
(イ) 利用見込みのある団体に対し、空き状況を連絡し利用を促すなど、施設収入アップをのための取り組みも行っている。
(ウ) 施設管理に係る人員配置についても、効率的になシフト組などにより、経費節減に努めている。※市民体育館との一体管理としている。

### (2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

(ア) 現在、同体育館と一体的な管理を行っている市民体育館については個別施設計画において、改修等は行わず、安全性に問題が生じた段階で停止するとし、方向性としては「建物廃止、解体、跡地活用」としている。これを念頭に、総合体育館の機能強化（現在改修工事実施中）を行うことで、市民体育館の機能を移転することとし、施設廃止に向けた事務を進めて行くこととしている。
(イ) 現在、火曜日を休館日としているが、市民体育館閉館後は、利用ニーズを満たすため、休館日の廃止が必要となると思われる。

### (3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

(上記の判断理由や具体的内容)

(ア) 指定管理者制度を継続する方が、経費面で有利であると考えられる。特に人件費については、パートタイムによる勤怠管理の徹底がなされ、必要最小限の支出に抑えられている。
(イ) 修繕及び点検等の維持管理も適切に行われており、経費削減に努めている。
(ウ) 将来的に豊岡市街地内の体育施設の一体管理を行うため、指定期間を3年（豊岡総合スポーツセンターと指定期間の終期を合わせる）として公募を行いたいと考えている。

### (4) 指定管理者制度評価委員会の意見

指定管理者制度による管理運営を継続することとする。指定期間は、豊岡総合スポーツセンターと終期を揃えるため、3年とし、公募とする。次の更新時には、豊岡総合スポーツセンターと一体で公募することとする。
--

1～3(3)を所管課が記入する。